

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学会計規程（平成18年4月1日基本規程第15号）第17条及び公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号。以下「契約細則」という。）第5条の規定により公告する。

令和4年7月14日

公立大学法人福島県立医科大学
理事長 竹之下 誠一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

福島駅前キャンパスガラス清掃業務

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書及び福島駅前キャンパスガラス清掃業務要領による。

(3) 履行期間

令和4年9月1日から令和5年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 契約細則第2条及び第3条第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。

(3) 福島県（以下「県」という。）の定める「福島県庁舎等維持管理業務の委託契約に係る入札参加者の資格審査等に関する要綱（平成15年7月29日制定。）」第7条に規定する庁舎等維持管理業務入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）の清掃等業務に登録されている者であること。

(4) 公告日から入札日までの期間に、県の定める「福島県庁舎等維持管理業務入札参加資格制限措置要綱（平成20年8月6日付け20文第1610号総務部長通知）」第2条及び7条の規定に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。

(6) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

(7) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「建築

物衛生法」という。)第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けていること。

- (8) 建築物衛生法第2条に規定する特定建築物において、本業務の内容と同等程度のガラス清掃業務を過去5年間に、2回以上誠実に履行した実績を有すること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和4年7月27日(水) 午後5時まで
(2) 提出場所 郵便番号960-8516 福島県福島市栄町10番6号
公立大学法人福島県立医科大学 福島駅前キャンパス
保健科学部事務室
電話番号 024-581-5504

4 契約条項等を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか公立大学法人福島県立医科大学公式ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和4年7月14日(木)～令和4年8月4日(木)

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年8月4日(木) 午前10時30分

イ 場所 公立大学法人福島県立医科大学福島駅前キャンパス 2階 会議室2

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札日時に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、公立大学法人福島県立医科大学理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

- (1) 本入札へ参加を希望する者に対し、必要に応じて下記のとおり資料を配布する。配布を希望する者は、8月3日（水）午後5時までに「8（6）本公告に関する問い合わせ先」を訪問し、受領すること。電話等口頭での依頼には対応しない。

資料の取り扱いにあたっては、以下の事項を遵守すること。

- ・ 配布資料は本入札の積算以外の業務に用いないこと。
- ・ 本学の許可なく、配布資料により知り得た情報を第三者へ提供しないこと。

（本入札終了後も同様の取り扱いとする。）

○配布資料

- ・ 履行場所（福島駅前キャンパス）の立面図

- (2) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

- (6) 本公告に関する問い合わせ先

公立大学法人福島県立医科大学 保健科学部事務室

電話番号 024-581-5504

ファクシミリ 024-581-5528